

第136期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場所

長野市大字中御所字岡田178番地8
当行本店3階 大会議室

株式会社 **八十二銀行**

証券コード：8359

目次

第136期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
■ 第1号議案 剰余金の処分の件	5
■ 第2号議案 取締役7名選任の件	6
■ 第3号議案 監査役2名選任の件	11
(添付書類)	
第136期事業報告	14
計算書類	33
連結計算書類	36
監査報告書	38

招集ご通知

証券コード 8359

2019年5月31日

株主各位

長野市大字中御所字岡田178番地8

株式会社 八十二銀行

取締役頭取 湯本昭一

第136期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当行第136期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 長野市大字中御所字岡田178番地8

当行本店3階 大会議室

3. 目的事項

報告事項

- (1) 第136期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
- (2) 第136期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件**
- 第2号議案 取締役7名選任の件**
- 第3号議案 監査役2名選任の件**

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 重複行使の取扱い

議決権行使書とインターネット等により重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当行の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人ご本人の議決権行使書および代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- 次の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の**当行ホームページ**に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、[財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針]、「業務の適正を確保する体制」、[特定完全子会社に関する事項]、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

監査役が監査した事業報告、計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、計算書類および連結計算書類のほか、上記①から③までの事項となります。

会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知に添付の計算書類および連結計算書類のほか、上記②および③の事項となります。

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の内容をインターネット上の**当行ホームページ**に掲載させていただきますのでご了承ください。

- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

当行ホームページ ▶ <https://www.82bank.co.jp/ir/kabushiki/soukai.html>

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

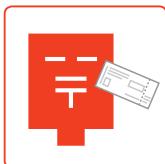
株主総会ご出席による議決権行使



開催日時 2019年6月21日(金曜日)午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
紙資源削減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使



行使期限 2019年6月20日(木曜日)午後5時到着分

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

インターネット等による議決権行使



行使期限 2019年6月20日(木曜日)午後5時まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当行指定の**議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から5時まで取り扱いを休止します。)

株主さま以外の第三者による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、次頁ヘルプデスクにお問合せください。

QRコードの読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話を利用して、右記の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料・通信料等の費用は株主さまのご負担になります。

QRコード



機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使について

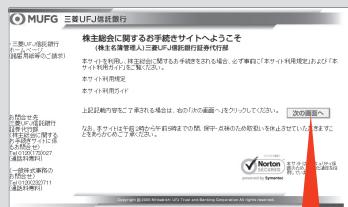
議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等によって議決権を行使する場合は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

パソコンによる議決権行使

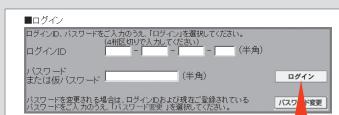
議決権行使ウェブサイトアドレス ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



ログインをクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。



議決権行使書副票（右側）

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）受付時間 9：00～21：00（土曜、日曜、祝日も受付）

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当行の配当方針は、1株当たりの配当の下限を5円とし、安定配当と自己株式取得による積極的な株主還元を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき8円といたしたいと存じます。なお、中間配当金6円と合わせた年間配当金は、14円であります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項および総額

当行普通株式 1株につき8円

配当総額 3,967,295,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

2. 剰余金の処分に関する事項

将来に備え企業体質を強化するため、繰越利益剰余金140億円を取崩し、別途積立金として計上するものであります。

(1) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 14,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 14,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役のうち、湯本昭一、松下正樹、中村孝、松田好功、舟見英夫、吉江宗雄、黒澤壯吉の7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。これに伴い取締役7名の選任をお願いするもので、候補者は次のとおりであります。

(参考) 候補者一覧

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数／取締役会
1	再任	湯本昭一 <small>ゆ もと しょう いち</small>	取締役頭取	14回／ 15回 (93.3%)
2	再任	松下正樹 <small>まつ した まさ き</small>	取締役副頭取	15回／ 15回 (100%)
3	再任	舟見英夫 <small>ふな み ひで お</small>	常務取締役	15回／ 15回 (100%)
4	再任	吉江宗雄 <small>よし え わね お</small>	常務取締役	15回／ 15回 (100%)
5	新任	宮原博之 <small>みや はら ひろ ゆき</small>	執行役員	—
6	新任	浅井隆彦 <small>あさ い たか ひこ</small>	常務執行役員	—
7	再任	黒澤壯吉 <small>くろ さわ そう きち</small>	<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外役員</div> 取締役 <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div>	15回／ 15回 (100%)

1

ゆ もと しょう いち
湯 本 昭 一

再任

生年月日 1956年7月9日

取締役会出席状況 14回/15回 (93.3%)

候補者の有する当行の株式数 74,831株

当行における地位および担当、重要な兼職の状況

1980年 4月	当行入行	2013年 6月	当行取締役頭取
2000年 6月	当行中野西支店長、引続き下諏訪支店長、名古屋支店長、金融市場部長		事務統括部、システム部、東京事務所 担当
2008年 6月	当行執行役員金融市場部長	2018年 6月	当行取締役頭取
2009年 6月	当行常務執行役員本店営業部長		監査部、東京事務所 担当
2011年 6月	当行常務取締役 リスク統括部、総務部、融資業務センター 担当		現在に至る

候補者とした理由

市場部門や国際部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2011年6月から取締役を、2013年6月からは頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした豊富な経験や高い見識を活かすことにより、引続き当行の経営に貢献ができる人物と判断し、取締役候補者としていたしました。

2

まつ した まさ き
松 下 正 樹

再任

生年月日 1959年12月22日

取締役会出席状況 15回/15回 (100%)

候補者の有する当行の株式数 24,420株

当行における地位および担当、重要な兼職の状況

1982年 4月	当行入行	2015年 6月	当行常務取締役松本営業部長
2004年 2月	当行長野南支店長、引続き坂城支店長、企画部長	2017年 6月	当行取締役副頭取 企画部、金融市場部、秘書室 担当
2011年 6月	当行執行役員諏訪エリア諏訪支店長	2018年 6月	当行取締役副頭取
2013年 6月	当行常務執行役員東京営業部長		リスク統括部、人事部、秘書室 担当
2014年 6月	当行常務執行役員本店営業部長		現在に至る

候補者とした理由

企画部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2015年6月から取締役を、2017年6月からは副頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした豊富な経験や高い見識を活かすことにより、引続き当行の経営に貢献ができる人物と判断し、取締役候補者としていたしました。

3 舟見英夫

再任

生年月日 1958年9月19日 取締役会出席状況 15回/15回 (100%) 候補者の有する当行の株式数 16,030株

当行における地位および担当、重要な兼職の状況

1982年 4月	当行入行	2014年 6月	当行執行役員企画部長
2003年 4月	当行浅間温泉支店長、引続き営業統括部副部長、駒ヶ根支店長、高田支店長、人事部長	2017年 6月	当行常務取締役 支店支援部、法人部、個人部、市場国際部 担当
2012年 6月	当行執行役員上田支店長		現在に至る

候補者とした理由

人事部門や企画部門、営業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2017年6月からは取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした豊富な経験や高い見識を活かすことにより、引続き当行の経営に貢献ができる人物と判断し、取締役候補者いたしました。

4 吉江宗雄

再任

生年月日 1960年1月31日 取締役会出席状況 15回/15回 (100%) 候補者の有する当行の株式数 4,235株

当行における地位および担当、重要な兼職の状況

1984年 4月	当行入行	2015年 6月	当行執行役員飯田エリア飯田支店長
2002年 3月	当行小海支店長、引続き審査二部付、融資部付、屋代支店長、昭和通営業部長、法人部長、須坂エリア須坂支店長	2017年 6月	当行常務取締役 融資部、融資業務センター、融資統括部 担当
2014年 6月	当行執行役員須坂エリア須坂支店長	2018年 6月	当行常務取締役 事務統括部、総務部 担当
			現在に至る

候補者とした理由

営業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2017年6月からは取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした豊富な経験や高い見識を活かすことにより、引続き当行の経営に貢献ができる人物と判断し、取締役候補者いたしました。

5

みや はら ひる ゆき
宮 原 博 之

新任

生年月日 1962年9月26日

取締役会出席状況 ー

候補者の有する当行の株式数 14,382株

当行における地位および担当、重要な兼職の状況

1986年4月 当行入行

2008年6月 当行飯田支店副支店長、引続き東京
事務所長、屋代・稲荷山エリア屋代
支店長、人事部長

2016年6月 当行執行役員人事部長

2017年6月 当行執行役員飯田エリア飯田支店長
現在に至る**候補者とした理由**

営業部門や人事部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした豊富な経験や見識を活かすことにより、当行の経営に貢献ができる人物と判断し、取締役候補者といたしました。

6

あさ い たか ひこ
浅 井 隆 彦

新任

生年月日 1963年10月17日

取締役会出席状況 ー

候補者の有する当行の株式数 7,844株

当行における地位および担当、重要な兼職の状況

1987年4月 当行入行

2005年9月 当行軽井沢支店長、引続き融資部付、
松代支店長、東京営業部営業一部長、
リスク統括部長、融資部長

2017年6月 当行執行役員融資部長

2018年6月 当行常務執行役員本店営業部長
現在に至る**候補者とした理由**

営業部門や融資部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした豊富な経験や見識を活かすことにより、当行の経営に貢献ができる人物と判断し、取締役候補者といたしました。

7	くろ さわ そう きち	社外役員	再任
	黒澤 壯吉	独立役員	

生年月日 1936年3月1日 取締役会出席状況 15回/15回 (100%) 候補者の有する当社の株式数 250,000株

当行における地位および担当、重要な兼職の状況

<p>1958年 4月 株式会社第一銀行入行</p> <p>1988年 6月 株式会社第一勧業銀行 取締役総括部長委嘱</p> <p>1991年 6月 同行常務取締役</p> <p>1993年 4月 株式会社第一勧業情報システム社長 (2001年6月退任)</p>	<p>1994年 6月 諏訪倉庫株式会社非常勤監査役</p> <p>2003年 6月 同社非常勤取締役 (現任)</p> <p>2017年 6月 当行取締役 現在に至る</p>
--	--

候補者とした理由

株式会社第一勧業銀行取締役、同行常務取締役を歴任されるなど、金融分野における長年の経験と高度な見識を有しているほか、銀行系システム会社の経営者や事業会社社外役員としての職務経験も豊富であり、独立した立場から当行の経営に監督・助言を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。引続き当行の経営に貢献ができる人物と判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当行の間にもいずれも特別の利害関係はありません。
2. 黒澤壯吉氏は社外取締役候補者であります。なお、当行は黒澤壯吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 黒澤壯吉氏は、2017年6月より当行社外取締役を務めており、その在任期間は本定時株主総会終了をもって2年となります。
4. 当行は、現行定款第29条に基づき、黒澤壯吉氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。同氏が再任された場合、現契約を継続する予定であります。
5. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特筆すべき事項はありません。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役のうち、門多丈、和田恭良の2名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。これに伴い監査役2名の選任をお願いするもので、候補者は次のとおりであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

1	かど 門	た 多	たけし 丈	取締役会出席状況	14回/15回 (93.3%)	候補者の有する当行の株式数	37,326株
				監査役会出席状況	14回/14回 (100%)		
生年月日	1947年4月18日						

社外役員

独立役員

再任

当行における地位、重要な兼職の状況

1971年7月	三菱商事株式会社入社	2003年4月	同社理事 金融事業本部長
1991年6月	Mitsubishi Corporation Finance Plc.代表取締役社長	2007年3月	同社金融事業本部長退任
1997年5月	三菱商事株式会社 企業投資部長	2007年4月	同社退社 株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長（現任）
1999年4月	三菱商事証券株式会社 代表取締役社長	2007年6月	当行監査役
2002年1月	三菱商事株式会社 キャピタル・マネージャ		現在に至る

候補者とした理由

経営者としての長年の経験と、コーポレートガバナンス・国際金融・企業投資に関する高度な見識を有しており、独立した立場から当行の経営の監視に当たり、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。引続き当行の経営監視機能を発揮できる人物と判断し、監査役候補者いたしました。

2

わ だ やす よし
和 田 恭 良

社外役員

独立役員

再任

生年月日	1951年6月17日	取締役会出席状況	14回/15回 (93.3%)	候補者の有する当行の株式数	3,824株
		監査役会出席状況	13回/14回 (92.8%)		

当行における地位、重要な兼職の状況

1976年4月	長野県入庁	2010年4月	同環境部長
2003年4月	同佐久地方事務所長	2010年9月	同副知事
2005年4月	社会福祉法人長野県社会福祉事業団 西駒郷所長	2015年4月	社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長(現任)
2006年11月	長野県企業局長	2015年6月	当行監査役
2008年4月	同社会部長		現在に至る

候補者とした理由

地方行政に関する豊富な経験と、長野県幹部・長野県副知事歴任により培われた見識を有しており、独立した立場から当行の経営の監視に当たり、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。引続き当行の経営監視機能を発揮できる人物と判断し、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外監査役候補者の門多丈氏については、当行から住宅ローンの借入がございます。
2. 上記1を除き、候補者と当行との間にいずれも特別な利害関係はありません。
3. 門多丈、和田恭良の両氏は社外監査役候補者であります。なお、当行は門多丈、和田恭良の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 門多丈氏は、2007年6月より当行社外監査役を務めており、その在任期間は本定時株主総会終結をもって12年となります。和田恭良氏は、2015年6月より当行社外監査役を務めており、その在任期間は本株主総会終結をもって4年となります。
5. 当行は、現行定款第39条に基づき、門多丈、和田恭良の両氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。両氏が再任された場合、現契約を継続する予定であります。
6. 会社法施行規則第76条に定める、監査役を選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特筆すべき事項はありません。

(ご参考) 社外役員の選任および独立性の判断基準

■ 社外取締役および社外監査役の選任基準

社外取締役候補者または社外監査役候補者の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の「社外役員の独立性判断基準」により判断しております。

■ 社外役員の独立性判断基準

当行における社外取締役候補者または社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - ・ 上記(1)～(6)に該当する者。
 - ・ 当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

- 「最近」の定義 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
- 「主要な取引先」の定義 直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%超を基準に判定する。なお、IFRS適用企業を対象とする場合は、収益（売上収益）の1%超を基準に判定する。
- 「法人等」の定義 法人以外の団体を含む。
- 「多額」の定義 過去3年平均で、年間1,000万円超。ただし、公益を目的とする事業を行う法人（「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて設立される法人に限る）に対する寄付の場合を除く。
- 「近親者」の定義 二親等以内の親族。
- 「重要でない者」の定義 会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを「重要な者」とし、そうでない者を「重要でない者」とする。

以 上

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

■ 当行の主要な事業内容

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、金融商品仲介業務等を行い、地域の皆様に幅広い金融商品・サービスを提供しています。

■ 金融経済環境

2018年度のがわが国経済は、全体として緩やかな回復を維持しましたが、国内各地で相次いだ自然災害の影響に加え、海外経済の減速を受けて年度後半は足踏み状態になりました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、生産面では半導体関連や電気機械関連などを中心に増加基調が続きましたが、後半にかけて伸びが鈍化しました。個人消費は、自動車販売では需要が持ち直し前年度を上回りましたが、大型小売店売上高は衣料品販売の落ち込みなどを要因に前年度を下回る月がみられました。住宅投資は消費増税を見据えた持家や分譲の需要増加を受け新設住宅着工戸数は底堅く推移しました。一方、公共投資は県内における大型工事が減少し前年度を下回りました。

金融面においては、10年物国債金利は12月まで0.0~0.15%のプラス圏で推移しましたが、3月には株価の先行き不透明感を受けた債券需要の高まりにより、約2年7か月ぶりとなるマイナス0.1%近傍となる水準まで低下しました。

株式相場は、企業の収益力向上を背景として10月に日経平均株価が2万4千円を超え約27年ぶりの高値をつけましたが、12月末には米国株式の下落や円高傾向から、景気ならびに企業業績の先行き不透明感が強まり2万円を割り込むなど、期末まで不安定な値動きが続きました。

■ 事業の経過及び成果

こうした金融経済環境のもと、当行は2018年度から2020年度までの3カ年を計画期間とする第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」において定めた「お客さま利益実現のための"対面営業"の強化・拡大」「"人財"育成投資・活躍機会の拡大」「"営業推進態勢・業務プロセス"の変革」の3つのテーマに基づき、株主各位をはじめとして地域社会の皆様のご期待にお応えするため、以下のとおり取り組んでまいりました。

■ 「お客さま利益実現のための"対面営業"の強化・拡大」

当行は、業界内の競争に加えて金融業へ参入する他業態との競争も激化するなか、対面営業をさらに強化し、お客さまからご支持いただける銀行を目指しております。

法人分野の取組みとしましては、創業期から世代交代期まで幅広い事業者さまの課題解決をサポートしました。創業期のお客さまには「信州ベンチャーサミット」の開催などを通じて起業を支援しました。成長期のお客さまには「事業成長応援資金」など付加価値を高めた融資商品を拡充するとともに各種セミナーの開催や販路拡大支援など多角的に事業拡大をサポートしました。世代交代期のお客さまには、外部専門機関など提携先の充実を進め、円滑な事業承継を支援する態勢の強化を図りました。当行グループ一体となり、総合的な金融サービスの提供を通じて地域活力の源泉となる事業者さまを支援してまいります。国際分野では、当行海外拠点（香港・上海・大連・シンガポール・バンコク）および現地提携銀行に常駐する派遣職員（タイ・インドネシア・フィリピン・ベトナム）のネットワークを通じ、海外経済の活力を取り込み、事業の成長を目指すお客さまを支援してまいります。

個人分野の取組みとしましては、投資信託の注文や生命保険の申込手続きにおいてタブレット端末による受付を開始し、お客さまの書類記入の負担軽減を図るとともに、事務手続きに要する時間を短縮し、相談時間の充実に取り組みしました。「お客さま本位」の姿勢を堅持し、お客さまのニーズや利益に適した金融商品を提供してまいります。

なお、2019年4月には、バンキングアプリ「八十二銀行アプリ」に加えデビットカード「82Debit」の提供を開始しました。スマートフォンの普及やキャッシュレス社会の進展など時代の変化を捉え、お客さまのご期待にお応えできるサービス・機能の充実を図ってまいります。

■ 「"人財"育成投資・活躍機会の拡大」

当行は、お客さまと価値を共有し、信頼される金融のプロフェッショナル集団を目指して組織力の強化に取り組んでおります。

人財育成の取組みとしましては、2018年4月から職員研修メニューを15講座新設により全77講座とし、職員のキャリア形成を促進しております。また若手・中堅職員を行政・研究機関や海外民間企業などへ長期研修に派遣するなど専門分野の人財育成にも取り組んでおります。

職員一人ひとりの成長や働きがいを重視した体制づくりとしましては、55歳で部店長などの役職から退く役職定年制度を廃止しました。期待役割を明確化し長年の経験を人財育成や組織活性化に活かしてまいります。また営業店で内部事務などを担う職員も管理職に登用できる制度を導入し、職員の意欲や能力を最大限発揮できるよう活躍機会の拡大を図ってまいります。

働き方改革の取組みとしましては、育児休業制度・短時間勤務制度など職員のワークライフバランスの実現や、多様な人材がいきいきはつらつと働くための環境づくりを進めております。IT技術の進化により可能となった在宅勤務やサテライトオフィスを試行するなど、時間や場所にとらわれない新しい働き方を支援するメニューの拡充も進めてまいります。

■ 「"営業推進態勢・業務プロセス"の変革」

当行は、事業環境の変化を捉え、最適な営業推進態勢へ変革するとともに業務プロセスも見直し、業務そのものを「やめる」観点から業務の効率化に取り組んでおります。

営業推進態勢の変革としましては、店舗の配置や機能の見直しにより、効率的な営業推進とお客さまの利便性維持の両立を図りました。

業務プロセスの変革としましては、八十二ビジネスサービスを吸収合併し、事務集中部門を再編・集約しました。また、IT技術の進歩を積極的に採用し、RPAによる定型業務の自動化を進めるとともに、職員から寄せられた約4,900件の意見・要望を基に、2019年3月末までに約18万時間相当の業務量削減を実現しました。

システム共同化で連携する「じゅうだん会」（山形銀行・筑波銀行・武蔵野銀行・阿波銀行・宮崎銀行・琉球銀行・八十二銀行）では、事務手順や商品・サービスにおける統一化の検討を進めるなど一層の業務効率化により、経営資源の有効活用を進めてまいります。

■ 「環境経営の深化」

当行は、環境保全活動をCSRの根幹と位置づけ取り組んでおります。

長野県内各地の森林を整備する「八十二の森」活動に全役職員が積極的に参加しているほか、当行自らが消費するエネルギー使用量の削減など幅広く環境保全活動に取り組んでおります。

これらの活動内容や先進的な環境目標が評価され、2018年8月に長野県内企業として初めて環境省「エコ・ファースト企業」の認定を受けました。さらに全世界の企業が同一基準で評価される「CDP※（気候変動）」では3年連続して国内銀行界1位の評価を受けております。

なお、持続可能な社会の実現を目指す国際社会共通の目標である「SDGs」につきましては、2019年4月に「八十二グループSDGs宣言」を公表し、役職員が主体的に取り組み、環境経営のトップランナーとして積極的に貢献してまいります。

※（Carbon Disclosure Project）

次に当期の業績は以下となりました。

■ 預金・貸出金等

預金は、個人預金および法人預金を中心に期中1,485億円増加したことから、期末残高は6兆7,468億円となりました。

貸出金は、事業者向け資金および消費者向け資金、地方公共団体向け資金が増加したことから、期中2,229億円増加して期末残高は5兆3,105億円となりました。このうち中小企業向け資金は期中124億円増加して期末残高は1兆5,136億円、個人向け資金は期中493億円増加して期末残高は1兆1,765億円となりました。

なお、預金・貸出金ともに期末残高は過去最高となりました。

■ 有価証券

有価証券につきましては、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともに機動的な運用に努めました。地方債および社債等を中心に期中2,571億円増加し、期末残高は2兆7,715億円となりました。

■ 損益の状況

経常収益は、国債等債券売却益の減少178億3千9百万円に加え、株式等売却益等が減少したことから、前期比196億7千3百万円減少して1,210億4千6百万円となりました。

また、経常費用は、国債等債券売却損の減少197億5千3百万円に加え、営業経費が減少したことから、前期比137億9千9百万円減少して920億2千2百万円となりました。

この結果、経常利益は58億7千4百万円減少して290億2千4百万円となりました。

当期純利益は前期比8億9千5百万円減少して218億3千万円となりました。

なお、連結業績につきましては、経常利益が前期比71億5千3百万円減少して343億5千4百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比33億4千8百万円減少して224億9千2百万円となりました。

■ 店舗

店舗につきましては、5月に平田支店を南松本支店内へ、11月に川西支店を三好町支店内へ移転・統合しました。移転後もお客さまの利便性を維持するため店舗外ATMなどを設置しております。

■ その他

銀行の健全性を示す総自己資本比率は、単体・連結ともに19%を超えており、銀行界トップ水準を維持しております。

また、経営環境の変化に対応した機動的な資本施策の遂行および株主の皆様への利益還元を図るため、2018年4月から8月にかけて自己株式799万株を市場買付により取得しております。

■ 対処すべき課題

わが国経済は、米中貿易摩擦など海外情勢の影響から先行きの不透明感が強く、日銀短観の結果から実体経済においても回復トレンドがピークアウトしたとの見方も浮上しています。

一方、2019年は令和への改元に続き、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ2019日本大会があり、加えて来夏には、東京オリンピック・パラリンピックなど数々の国際的なイベントも控えております。また、インバウンド需要の取込み強化の成果が表れており、新たな時代の幕開けに伴う期待感とともに景況感が好転し、緩やかな回復基調の維持が期待されます。

地方銀行においては、少子高齢化と人口減少に伴う顧客基盤縮小、マイナス金利の長期化や競争激化に伴うさらなる金利低下、異業種からの金融業務への参入加速など、これまでに経験したことのない厳しい事業環境が予想されます。

こうした環境の変化に対応できる組織への変革をめざして第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」をスタートさせました。1年目の振り返りとしましては、課題であった貸出金利息が11年振りにプラスに転じたものの、外貨調達コストの上昇により資金利益は依然として減少傾向にあり減益決算となりました。しかしながら、事務集中部門を再編し、物件費などの経費削減において着実な成果を残すことができました。

引き続き業務効率化による経費削減を進めるとともに、長野県内における高いシェアを活かしながら対面営業をさらに強化し、当行グループが一体となってより高いレベルの総合金融サービスを提供することで、収益力を強化していくことが課題と考えております。

急速に変化していく時代においても健全経営を堅持し、地域における存在感が一層高まるよう役職員一丸となって取り組んでいく所存です。

株主各位のご厚情に心より感謝申し上げますとともに、これからも皆様のご期待にお応えすべく努力してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預 金	62,399	64,019	65,983	67,468
定期性預金	24,849	24,186	23,851	23,698
その他	37,550	39,832	42,132	43,770
貸 出 金	46,831	49,108	50,876	53,105
個人向け	10,561	10,922	11,272	11,765
中小企業向け	14,425	14,686	15,012	15,136
その他	21,844	23,500	24,591	26,203
特定取引資産 (トレーディング資産)	119	154	144	133
特定取引負債 (トレーディング負債)	44	47	49	43
有 価 証 券	26,837	24,650	25,143	27,715
国 債	13,511	11,029	9,970	10,010
地 方 債	1,353	1,856	2,550	3,838
その他	11,972	11,764	12,622	13,866
総 資 産	81,253	86,423	92,403	103,946
内 国 為 替 取 扱 高	525,744	494,391	507,959	508,244
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 29,443	百万ドル 29,615	百万ドル 23,047	百万ドル 21,831
経 常 利 益	百万円 42,462	百万円 34,205	百万円 34,898	百万円 29,024
当 期 純 利 益	百万円 27,765	百万円 23,173	百万円 22,726	百万円 21,830
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 55 04	円 銭 45 73	円 銭 44 85	円 銭 43 85
信 託 財 産	4	4	4	3
信 託 報 酬	百万円 2	百万円 2	百万円 2	百万円 2

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 貸出金のうち個人向けおよび中小企業向けには、当座貸越を含め、海外支店貸出および特別国際金融取引勘定貸出を除いて記載しております。

3 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株数）で除して算出しております。

<ご参考> 連結業績の推移

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	1,812	2,091	1,812	1,611
経常利益	490	404	415	343
親会社株主に帰属する当期純利益	301	263	258	224
純資産額	6,861	7,435	7,770	7,655
総資産	81,725	87,038	93,090	104,515

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	3,216人	3,192人
平均年齢	41年 9月	41年 4月
平均勤続年数	15年 8月	15年 10月
平均給与月額	376千円	380千円

- (注) 1 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
 3 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当年度末	前年度末
長野県	131店 (うち出張所 9)	131店 (うち出張所 9)
新潟県	4 (―)	4 (―)
東京都	6 (―)	6 (―)
埼玉県	5 (―)	5 (―)
群馬県	2 (―)	2 (―)
愛知県	1 (―)	1 (―)
岐阜県	1 (―)	1 (―)
大阪府	1 (―)	1 (―)
国内計	151 (9)	151 (9)
アジア	1 (―)	1 (―)
海外計	1 (―)	1 (―)
合計	152 (9)	152 (9)

- (注) 1 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を4か所(前年度末4か所)、店舗外現金自動設備を228か所(前年度末229か所)、株式会社ローソン銀行との提携による店舗外現金自動設備を13,441か所(長野県内172か所、県外13,269か所)、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を23,555か所(長野県内493か所、県外23,062か所)、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を12,377か所(長野県内145か所、県外12,232か所)それぞれ設置しております。
- 2 長野県内131店のうち7店(うち出張所2店)はランチ・イン・ランチ方式(店舗内店舗方式)により他店舗内へ移転しており、店舗の拠点数としては124か所(前年度末126か所)となっております。

□. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

(注) 1 店舗外現金自動設備の新設 (6か所)

公立諏訪東京理科大学、平田、いちやまマート岡谷店、西友諏訪湖南店、デリシア上田川西店、イオン上越店

2 店舗外現金自動設備の廃止 (7か所)

アメリカンドラッグ飯田インター店、飯山赤十字病院、上田中央東、イオン諏訪店、諏訪市公設市場前、デリシア稲葉店、松本市公設市場

ハ. 銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	3,286
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェア	1,441
事務機器・システム機器の導入・更改等	595

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

当行は親会社を有しておりません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社の議決権比率	その他
八十二スタッフサービス株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地2	労働者の派遣業務 有料職業紹介業務 事務代行業務	1986年 9月11日	百万円 20	% 100.00	—
八十二証券株式会社	長野県上田市常田2丁目3番3号	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次および代理	1949年 5月11日	3,000	100.00	—
八十二信用保証株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地2	信用保証業務	1983年 12月1日	30	100.00	—
やまびこ債権回収株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地2	債権管理回収業務	2000年 6月2日	510	99.00	—
八十二リース株式会社	長野県長野市大字中御所岡田218番地14	リース業務	1974年 6月10日	200	25.75	—
株式会社八十二ディーシーカード	長野県長野市南石堂町1279番地3	クレジットカード業務	1982年 8月2日	30	5.00	—
八十二システム開発株式会社	長野県長野市大字南長野西後町1597番地1	システム開発	1983年 12月5日	40	5.00	—
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	投資業務	1984年 9月17日	200	10.00	—
八十二オートリース株式会社	長野県長野市大字中御所岡田218番地14	リース業務	2005年 10月3日	100	0.00	—

(注) 株式会社八十二ディーシーカードは、2019年4月1日に株式会社八十二カードに社名変更いたしました。

ハ. 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携（略称「ACS」）により、ATMの相互利用による現金引出し等のサービスを提供しています。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）及び労働金庫との提携（略称「MICS」）により、ATMの相互利用による現金引出し等のサービスを提供しています。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称「CNS」）との提携により、取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等のデータ授受サービスを提供しています。
4. 株式会社イーネットと提携し、共同設置ATMによる現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しています。
5. 株式会社セブン銀行と提携し、セブン銀行のATMでの現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しています。
6. 株式会社ローソン銀行と提携し、ローソン銀行のATMでの現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しています。
7. 当行が開発した共同版システムを、じゅうだん会行（山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、宮崎銀行、琉球銀行）に提供しています。
8. 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATMの相互利用による現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しています。
9. 長野県内6信用金庫（アルプス中央信用金庫、飯田信用金庫、上田信用金庫、諏訪信用金庫、長野信用金庫、松本信用金庫）と提携（名称「ぐるっと信州ネット」）し、ATMの相互利用による現金引出し等を無料又は割引にて利用可能としています。
10. 東邦銀行、群馬銀行と提携し、ATMの相互利用による現金引出し等を無料又は割引にて利用可能としています。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
山浦愛幸	取締役会長 システム部担当	—	—
湯本昭一	取締役頭取 (代表取締役) 監査部 東京事務所担当	—	—
松下正樹	取締役副頭取 (代表取締役) リスク統括部 人事室担当 秘書室担当	—	—
中村孝	常務取締役 融資統括部担当	—	—
松田好功	常務取締役 松本営業部長	—	—
舟見英夫	常務取締役 支店支援部 法個人部 市場国際部担当	—	—
吉江宗雄	常務取締役 総務部担当 常務取締役 企画部担当	—	—
佐藤裕一	常務取締役 企画部担当 金融市場部担当	—	—
田下佳代	取締役(社外役員)	—	弁護士
黒澤壯吉	取締役(社外役員)	—	—
酒井光一	常勤監査役	—	—
北澤吉美	常勤監査役	—	—
門多丈	監査役(社外役員)	—	—
和田恭良	監査役(社外役員)	—	—
山沢清人	監査役(社外役員)	—	—

(注) 社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数 (人)	報 酬 等
取 締 役	11	328 (128)
監 査 役	6	75 (—)
計	17	403 (128)

- (注) 1 ()は確定金額報酬以外の金額について内書きしております。
 2 支給人数には当事業年度に退任した2名を含めております。
 3 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動型報酬としての支給予定額60百万円および株式報酬型ストックオプション報酬額68百万円を含めております。
 4 当行の取締役の報酬につきましては、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬の3つからなっております。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しております。
 確定金額報酬は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬額につきましては株式報酬型ストックオプションとし、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てること株主総会で定められております。
 監査役の報酬につきましては、確定金額報酬からなっております。確定金額報酬額につきましては、月額8百万円以内とすることが株主総会で定められており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
田 下 佳 代	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
黒 澤 壯 吉	
門 多 丈	
和 田 恭 良	
山 沢 清 人	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

重要な兼職はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
田下佳代	2年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席しました。	主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
黒澤壯吉	1年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席しました。	主に金融分野における豊富な経験と組織運営に関する幅広い見識に基づいて発言を行っております。
門多丈	11年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に、監査役会14回全てに出席しました。	主に国際金融と企業投資に関する幅広い経験と専門的な見地から発言を行っております。
和田恭良	3年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に、監査役会14回中13回に出席しました。	主に行政分野における豊富な経験と組織運営に関する幅広い見識に基づいて発言を行っております。
山沢清人	2年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、監査役会14回全てに出席しました。	主に豊富な学識経験と組織運営に関する幅広い見識に基づいて発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数 (人)	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5	27 (一)	—

(注) () は確定金額報酬以外の金額について内書きしております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	2,000,000千株
	発行済株式の総数	511,103千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	18,202名
-------------	---------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,985 千株	3.62 %
明治安田生命保険相互会社	17,867	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,325	3.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	17,071	3.44
日本生命保険相互会社	17,000	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	13,740	2.77
株式会社三菱UFJ銀行	12,364	2.49
信越化学工業株式会社	11,830	2.38
昭和商事株式会社	11,820	2.38
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	11,441	2.30

(注) 1 持株数等は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、持株数を発行済株式数（自己株式を除く）で除して算出しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ	70	(注2)
指定有限責任社員 弥永 めぐみ		(注3)
指定有限責任社員 矢野 浩一		(注4)
指定有限責任社員 石尾 雅樹		

(注) 1 当行と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当行監査役会は、「監査役監査基準」等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容は次のとおりであります。

海外活動に関する相談業務

4 当行、子会社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は89百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、その他の独立性や適格性を害する事由等により会計監査人を解任または不再任することが妥当であると判断した場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

- . 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実
該当事項はありません。

計算書類

第136期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	1,959,728
現金	100,755
預け金	1,858,973
コールローン	33,535
買入金銭債権	59,414
特定取引資産	13,373
商品有価証券	620
商品有価証券派生商品	1
特定金融派生商品	4,752
その他の特定取引資産	7,999
金銭の信託	76,405
有価証券	2,771,528
国債	1,001,092
地方債	383,801
社債	416,345
株式	348,992
その他の証券	621,295
貸出金	5,310,562
割引手形	19,747
手形貸付	158,190
証書貸付	4,440,085
当座貸越	692,538
外国為替	20,972
外国他店預け	16,737
買入外国為替	3,625
取立外国為替	609
その他資産	97,786
未決済為替貸	143
前払費用	451
未収収益	7,306
先物取引差入証拠金	188
先物取引差金勘定	371
金融派生商品	4,060
金融商品等差入担保金	3,919
その他の資産	81,344
有形固定資産	26,750
建物	10,754
土地	11,757
リース資産	1,013
建設仮勘定	568
その他の有形固定資産	2,655
無形固定資産	5,200
ソフトウェア	4,594
リース資産	2
その他の無形固定資産	603
前払年金費用	18,051
支払承諾見返	36,413
貸倒引当金	△35,101
資産の部合計	10,394,621

科目	金額
(負債の部)	
預金	6,746,895
当座預金	306,754
普通預金	3,865,599
貯蓄預金	55,828
通知預金	7,045
定期預金	2,337,114
定期積金	32,706
その他の預金	141,846
譲渡性預金	531,165
コールマネー	990,000
売現先勘定	63,740
債券貸借取引受入担保金	521,091
特定取引負債	4,356
特定金融派生商品	4,356
借入金	630,716
借入金	630,716
外国為替	2,033
外国他店借	17
売渡外国為替	179
未払外国為替	1,836
その他負債	79,366
未決済為替借	9
未払法人税等	1,098
未払費用	5,392
前受収益	1,871
給付補填備金	1
金融派生商品	19,395
金融商品等受入担保金	698
リース債務	1,097
資産除去債務	35
その他の負債	49,766
退職給付引当金	9,986
睡眠預金払戻損失引当金	901
偶発損失引当金	927
繰延税金負債	69,190
支払承諾	36,413
負債の部合計	9,686,784
(純資産の部)	
資本金	52,243
資本剰余金	32,569
資本準備金	29,609
その他資本剰余金	2,960
利益剰余金	437,938
利益準備金	47,610
その他利益剰余金	390,328
固定資産圧縮積立金	894
別途積立金	361,600
繰越利益剰余金	27,833
自己株式	△8,845
株主資本合計	513,906
その他有価証券評価差額金	204,958
繰延ヘッジ損益	△11,386
評価・換算差額等合計	193,571
新株予約権	359
純資産の部合計	707,837
負債及び純資産の部合計	10,394,621

第136期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 損益計算書

(単位: 百万円)

科目	金額
経常収益	121,046
資金運用収益	80,512
貸出金利息	47,478
有価証券利息配当金	30,261
コールローン利息	412
預け金利息	409
その他の受入利息	1,949
信託報酬	2
役務取引等収益	17,314
受入為替手数料	5,991
その他の役務収益	11,322
特定取引収益	126
商品有価証券収益	20
特定金融派生商品収益	104
その他の特定取引収益	1
その他業務収益	14,569
外国為替売買益	927
国債等債券売却益	13,639
その他の業務収益	2
その他経常収益	8,520
償却債権取立益	12
株式等売却益	3,570
金銭の信託運用益	1,292
その他の経常収益	3,644
経常費用	92,022
資金調達費用	11,702
預金利息	3,265
譲渡性預金利息	64
コールマネー利息	229
売現先利息	1,203
債券貸借取引支払利息	1,188
借用金利息	1,573
金利スワップ支払利息	2,322
その他の支払利息	1,853
役務取引等費用	9,416
支払為替手数料	1,094
その他の役務費用	8,321
その他業務費用	4,585
国債等債券売却損	4,575
金融派生商品費用	10
営業経費	54,712
その他経常費用	11,605
貸倒引当金繰入額	1,704
貸出金償却	14
株式等売却損	1,463
株式等償却	344
金銭の信託運用損	5,439
その他の経常費用	2,638
経常利益	29,024

(単位：百万円)

科目	金額
特別利益	1,659
固定資産処分益	17
抱合せ株式消滅差益	1,641
特別損失	502
固定資産処分損	69
減損損失	432
税引前当期純利益	30,180
法人税、住民税及び事業税	7,243
法人税等調整額	1,107
法人税等合計	8,350
当期純利益	21,830

連結計算書類

第136期末 (2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	1,970,730
コールローン及び買入手形	33,535
買入金銭債権	59,414
特定取引資産	13,373
金銭の信託	76,405
有価証券	2,766,017
貸出金	5,261,946
外国為替	20,972
リース債権及びリース投資資産	66,442
その他資産	122,435
有形固定資産	34,632
建物	10,971
土地	12,126
リース資産	1
建設仮勘定	573
その他の有形固定資産	10,958
無形固定資産	5,444
ソフトウェア	4,826
その他の無形固定資産	618
退職給付に係る資産	23,040
繰延税金資産	1,953
支払承諾見返	36,413
貸倒引当金	△41,225
資産の部合計	10,451,533

科目	金額
(負債の部)	
預金	6,734,847
譲渡性預金	512,915
コールマネー及び売渡手形	990,000
売現先勘定	63,740
債券貸借取引受入担保金	521,091
特定取引負債	4,356
借入金	637,891
外国為替	2,033
その他負債	97,792
退職給付に係る負債	12,368
睡眠預金払戻損失引当金	901
偶発損失引当金	927
特別法上の引当金	9
繰延税金負債	70,736
支払承諾	36,413
負債の部合計	9,686,024
(純資産の部)	
資本金	52,243
資本剰余金	34,484
利益剰余金	462,187
自己株式	△8,845
株主資本合計	540,069
その他有価証券評価差額金	205,593
繰延ヘッジ損益	△11,386
退職給付に係る調整累計額	2,107
その他の包括利益累計額合計	196,313
新株予約権	359
非支配株主持分	28,767
純資産の部合計	765,509
負債及び純資産の部合計	10,451,533

第136期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 連結損益計算書 (単位: 百万円)

科目	金額	
経常収益		161,184
資金運用収益	80,724	
貸出金利息	47,510	
有価証券利息配当金	30,398	
コールローン利息及び買入手形利息	412	
預け金利息	415	
その他の受入利息	1,987	
信託報酬	2	
役務取引等収益	20,723	
特定取引収益	2,099	
その他業務収益	48,950	
その他経常収益	8,683	
償却債権取立益	35	
その他の経常収益	8,648	
経常費用		126,830
資金調達費用	11,740	
預金利息	3,265	
譲渡性預金利息	62	
コールマネー利息及び売渡手形利息	229	
売現先利息	1,203	
債券貸借取引支払利息	1,188	
借入金利息	1,601	
その他の支払利息	4,188	
役務取引等費用	7,253	
その他業務費用	35,135	
営業経費	60,940	
その他経常費用	11,760	
貸倒引当金繰入額	1,799	
その他の経常費用	9,960	
経常利益		34,354
特別利益		17
固定資産処分益	17	
特別損失		503
固定資産処分損	70	
減損損失	433	
税金等調整前当期純利益		33,868
法人税、住民税及び事業税	8,944	
法人税等調整額	1,113	
法人税等合計		10,058
当期純利益		23,810
非支配株主に帰属する当期純利益		1,317
親会社株主に帰属する当期純利益		22,492

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 浩 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社八十二銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 浩 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社八十二銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社 八十二銀行 監査役会

常勤監査役 酒井 光 一 ㊟

常勤監査役 北澤 吉 美 ㊟

社外監査役 門 多 丈 ㊟

社外監査役 和 田 恭 良 ㊟

社外監査役 山 沢 清 人 ㊟

以 上

株主総会会場 ご案内図

日時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

会場 長野市大字中御所字岡田178番地8
当行本店3階 大会議室
☎ 026-227-1182（代表）



交通のご案内

JR長野駅善光寺口より 徒歩約10分

お願い

株主総会当日の駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はお控えいただければ幸いです。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。